

ショートステイサンライフご利用案内 (2018. 4)

■ご利用料金について

(変更となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください)

※単身世帯の場合、年間給与所得が160万円（年金収入のみなら280万円）を超えると2割負担となります。

2人以上世帯の場合、世帯収入が346万円を超えると2割負担となります。

(1) 利用費

- ・ 短期入所生活介護事業所単独型【個室・多床室共通】利用費(1日につき)

1. ご契約の要介護度とサービス利用料金	要支援1 4,650円	要支援2 5,770円	要介護1 6,250円	要介護2 6,930円	要介護3 7,630円	要介護4 8,310円	要介護5 8,970円
2. サービス利用に係る自己負担額 (1割負担の場合)	465円	577円	625円	693円	763円	831円	897円
3. サービス利用に係る自己負担額 (2割負担の場合)	930円	1,154円	1,250円	1,386円	1,526円	1,622円	1,794円

(2) その他加算

- ・ 送迎加算費用

1. 送迎費 (片道)	1,840円
2. サービス利用に係る自己負担額 (1割負担の場合)	184円
3. サービス利用に係る自己負担額 (2割負担の場合)	368円

尾鷲市以外への送迎の場合

送迎片道10km未満 300円 (自己負担)

以降10km毎 300円

- ・ 介護職員処遇改善加算

上記 (1) 及び (2) の送迎加算より算定した単位数 (自己負担分) に 1000 分の 83 に相当する金額

・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)

1. サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	60円
2. サービス利用に係る自己負担額 (1割負担の場合)	6円
3. サービス利用者に係る自己負担額 (2割負担の場合)	12円

食事料金

食事の提供に 要する費用	通 常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載された額		
		第1段階	第2段階	第3段階
日額	1,380円	300円	390円	650円
朝食	300円			
昼食	540円			
夕食	540円			

滞在に要する費用

滞在に要する費用	通 常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載された額		
		第1段階	第2段階	第3段階
多床室	840円	0円	370円	370円
従来型個室	1,150円	320円	420円	820円

・料金例 【個室】2泊3日の場合

尾鷲市在住の要介護3で負担割合1割 負担限度額3段階の方の場合

初日 利用費 763円 食費 650円 居住費 820円 送迎加算 184円 サービス提供加算 6円
介護職員処遇改善加算 79円 合計 2,502円

2日目 利用費 763円 食費 650円 居住費 820円 サービス提供加算 6円 介護職員処遇改善加算 64円
合計 2,303円

3日目 利用費 763円 食費 650円 居住費 820円 送迎加算 184円 サービス提供加算 6円
介護職員処遇改善加算 79円 合計 2,502円

となり、2泊3日をご利用の場合 7,307円の自己負担となります。

・料金例 【多床室】 2泊3日の場合

尾鷲市在住の要介護3で負担割合1割 負担限度額3段階の方の場合

初日 利用費 763円 食費 650円 居住費 370円 送迎加算 184円 サービス提供加算 6円
介護職員処遇改善加算 79円 合計 2,052円

2日目 利用費 763円 食費 650円 居住費 370円 サービス提供加算 6円 介護職員処遇改善加算 64円
合計 1,853円

3日目 利用費 763円 食費 650円 居住費 370円 送迎加算 184円 サービス提供加算 6円
介護職員処遇改善加算 79円 合計 2,052円

となり、2泊3日をご利用の場合 5,957円の自己負担となります。

■ご利用方法

担当のケアマネジャー（介護支援専門員）に利用希望日時を伝えて頂くか、直接連絡頂ければ日程調整をさせていただきます。

■ご利用条件

要支援・要介護の認定を受けた方が利用できます。